



あいこうか

平成22年
2010
MARCH
No.113

3/1



C O N T E N T S

甲賀の歴史を知る 市内の資料館

- 4 市長ぐるっとトーク
- 6 ご当地グルメ発売中
- 7 子育て芸能フェスティバル ほか
- 10 元気なまちかど
- 14 鈴鹿馬子唄学習塾／子ども人權ワークショップ ほか
- 16 であいこうか「木工作家 岡田吉次さん」
- 16 情報のみどころ
- 20 こうかがギャラリー

▲ 親子食育講座で味噌を作る親子(関連記事は10ページ)

街道文化の情報を発信

東海道伝馬館

東海道士山宿の古い町並みの景観を生かし、東海道、宿をテーマにした展示をしています。中でも京人形100体で再現した大名行列や、歌川広重の「東海道五十三次」の浮世絵を盆景として表現した作品は必見。街道文化にちなんだ展示、体験コーナーもあります。

開館時間／9時～17時(月、火休館) 入館無料
☎/☎ 66-2770



甲賀の歴史を知る

市内の資料館

市内には、歴史的に貴重な文化財から、地域に古くから伝わる独特の風習など興味深い歴史が多くあります。
市内の資料館では、地域特有の歴史や風習を貴重な資料の展示や体験コーナーなどによって、分かりやすく説明しています。
今回は、市内の資料館をご紹介します。
ここで甲賀の歴史を知れば、今までとは違ったまちが見えてくるかもしれません。



▲水口囃子が流れる館内の曳山

曳山が常設展示

水口歴史民俗資料館

水口地域の考古資料や東海道水口宿に関する資料、水口地域の祭礼行事等を紹介しています。

特に、曳山展示室では、水口曳山祭で巡行する曳山を1基展示しています。この曳山は、毎年交替で展示されるため、1年ごとに違った曳山を見ることができます。

開館時間 / 10時～17時(木、金休館)
入館料 / 大人150円、小中学生80円(水口城資料館との共通券有)
☎ 62-7141 ☎ 63-4737

他にも

水口城に関する資料を展示

水口城資料館

開館時間 / 10時～17時(木、金休館)
入館料 / 大人100円、小中学生50円
(水口歴史民俗資料館との共通券有)
☎ 63-5577

道をテーマに歴史と暮らしを紹介

土山歴史民俗資料館

開館時間 / 10時～17時(月、火休館)
入館無料
☎ 66-1056 ☎ 66-1067

甲賀武士にまつわる資料を展示

甲賀歴史民俗資料館

開館時間 / 10時～17時(月休館)
入館料 / 大人200円、小人100円、学生150円
※見学希望の際は事前にご連絡ください。
☎ 88-2106

信楽焼の歴史を展示

信楽伝統産業会館

開館時間 / 9時～17時(木休館)
入館無料
☎ 82-2345 ☎ 82-2551

新しい信楽焼を紹介

陶芸の森産業展示館

開館時間 / 9時30分～17時(月休館)
入館無料
☎ 83-1755 ☎ 83-1756

都市計画審議会 委員の募集

市では、快適なまちづくりのため、都市計画審議会を設置しています。この審議会は、都市計画の事項を定めるとき、行政だけで判断するのではなく、市民の方にも調査審議をお願いするために設置しているものです。

今回、委員としてご活躍いただける方を次のとおり募集します。

■応募資格

市内に在住または在勤の、満20歳以上(平成22年4月1日現在)の方。ただし、国、地方公共団体の議員、常勤の公務員および市が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方は応募できません。

■募集人数 2名以内

■委員の職務

都市計画法の規定に基づき、その権限に属された事項および市長の諮問に応じ、市が定める都市計画に関する事項について、調査、審議を行っていただきます。

審議会の開催は、年2回程度を予定しています。会議へ出席していただいたときは、規定の報酬および費用弁償をお支払いします。

■委員の任期

委嘱の日(平成22年4月1日を予定)から平成24年3月31日まで

■応募方法

応募書類に必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメール、ご持参のいずれかで都市計画課もしくは各支所に提出してください。

■応募書類

- ①甲賀市都市計画審議会委員応募書
※市ホームページからダウンロードもできます。
- ②次のテーマについて、800字程度にまとめた意見書
【テーマ】これからの都市計画について
(意見書の様式は特に定めていません)

■応募締切 3月15日(月)

委員は、選考会議で決定し、その結果は本人にお知らせします。なお、提出いただいた応募書と意見書はお返ししませんので、ご了承ください。

提出先・問い合わせ 都市計画課 都市計画担当

〒528-8502 水口町水口6053番地

☎ 65-0719 ☎ 63-4601

Eメール koka281000@city.koka.lg.jp



▲盆景が並ぶ展示室



▲実際に使われた民具が展示

昔の暮らしを 実物で紹介

甲南ふれあいの館

かつて甲南地域で作られていた「前挽鋸」とその製造用具や、農具をはじめとする生活民具を展示、昔の暮らしを再現しています。また、わら仕事や昔の遊びなどを再現した「なつかしの体験教室」も開催しています。

開館時間 / 10時~17時(月、火休館)

入館無料

☎/☎ 86-7551

☎/☎ 83-1919

など。

入館無料

祝休館

開館時間 / 9時~16時30分(土、日、

務所(展示室)

紫香楽宮関連遺跡群調査事

一部を展示

紫香楽宮関連遺跡出土遺物等の

☎ 86-8026 (歴史文化財課)

※随時開館のため、見学希望の際は必ず事前にご連絡ください。

※随時開館のため、見学希望の際は必ず事前にご連絡ください。

入館無料(見学)

開館時間 / 9時~21時

登録文化財旧水口図書館

ヴォーリズ建築の美しい建物

市長!

ひろっぴ 第20回



空き店舗を改修、 育児支援サークルの拠点に

コミュニティカフェ・アプリコット



▲憩いの場での団らん

今回、最初に訪問させていただいたのは、「コミュニティカフェ・アプリコット」です。このカフェは、NPO法人「育児ひろばアプリコット」が、子育て奮闘中のママに、ほっとできる場を、と始められたものです。育児中の保護者の方が子ども連れでも気軽に立ち寄れるカフェを作ろうと計画、商店街の空き店舗を改修し営業されています。



▲代表の^{しかた}鹿田さんから説明を聞く中嶋市長



▲ベビーベッドも完備されています

今回、お伺いしたときにもお母さんたちが子どもさんを連れてご来店されており、楽しい時間を過ごされていました。限られた時間ではありましたが、アプリコットの活動や、ご来店のお母さんから育児についてのお話などを聞かせていただきました。

なおカフェの営業時間など詳しくは、本紙11月1日号のまちかど特派員のページでご紹介しています。

市では、現場を大切にしたい市政運営を進めるために、様々な施策を展開しています。市長へひろっぴもその一つで、市民の皆さんから直接ご意見を聞かせていただく大切な機会です。
今回で20回目を数えた市長へひろっぴは、2月15日に実施、市内3か所を訪問させていただきました。





▲熱心に宿題に取り組む児童

▶宿題のあと少しおしゃべり



▲ただいまーと元気にあいさつ

元気な子どもたちの笑顔あふれる 地域づくりへ 土山かしきや児童クラブ

水口地域で活動中の子育て支援サークルに続き、土山地域の放課後児童クラブ「土山かしきや児童クラブ」に寄せていただきました。

現在、市内各地域では、学校が終わってからの放課後の時間、保護者の仕事の関係などから、家が留守になる子どもたちを、地域みんなで守り育てる取り組みをいただいています。今回訪問させていただいた土山かしきや児童クラブもその一つで、開設から10年が経過しました。

かしきや児童クラブには、現在、8人の児童が通っており、地域の皆さんの温かい気持ちに支えられています。中嶋市長が訪問させていただいたときには、子どもたちはまだ帰っていませんでしたが、しばらくすると「ただいまー」の元気な声。早速市長の横で宿題を済ませ、一緒に記念撮影。健やかに成長する子どもたちに市長も目を細めていました。

町屋風古民家を改修、文化の伝承と 地域コミュニティの場に

つどい・ふれあう活動拠点 扇屋と落合館

最後に訪問させていただいたのは、旧東海道士山宿の街道に整備中の「つどい・ふれあう活動拠点 扇屋と落合館」です。

この施設は、土山町北東区の方が、住民の高齢化や商店の閉店が進み地域の活力が弱くなりつつあることから、街道沿いの町屋風古民家を購入、改修して地域の活性化をめざそうと整備されたものです。

▶旧東海道にマッチした外観



◀地域の方から説明を聞く中嶋市長



今回は、地域の小山区长さんらにご案内いただき、事業にかけ地域の熱いお気持ちを聞かせていただきました。

また区長さんらから聞かせていただいた地域の方の大変なボランティア活動に市長も驚き、地域の絆やつながりの強さが本事業を成功へと導いたと感心していました。

今後、同施設は、地域の情報や当市の情報が発信される場として、また地域住民の方のコミュニティの場となることに各方面から期待が寄せられています。

ここにしかない味 ご当地グルメ

市内には、恵まれた自然を生かした自慢の特産品が多くあります。地域に定着する伝統の味は格別ですが、地元の食材を使い、地域ならではのアレンジがされた食べ物も人気を集めています。ここでは、今注目の、甲賀でしか食べられない「米粉たい焼き」と「忍者バーガー」をご紹介します。

生地と具材との
相性抜群の
朝食たい焼き



外はパリッ、中はもっちり 米粉たい焼き

地

元産の、甘みとねばりとこくのあるもち米を使った製品を販売する甲賀もちふる里館。

ここでは、「お米の新しい食べ方に挑戦」と工夫を凝らした米製品を販売しています。米粉たい焼きもそんな製品のひとつ。小麦粉の代わりに米の粉を使用したたい焼きは、材料の調合に試行錯誤を重ねて作り上げたもの。米粉のもっちり、しっとり感に、パリッとした食感が加わる新食感のたい焼きです。中でもウィンナー、ベーコン、ゆで玉子などが入った「朝食たい焼き」は、朝食の代わりになると人気を呼んでいます。

価格は120円～160円で同館にて販売しています。

問い合わせ

甲賀もちふる里館(甲賀もち工房)

☎/☎ 88-5841

黒影米を使ったヘルシーバーガー 忍者バーガー

甲

南パーキングエリアで、地元特産の黒影米を使ったライスバーガー「忍者バーガー」が発売されました。

同PAでは、「地元根付いた食」をテーマに、地元のいろんな商品を販売しています。新メニュー「忍者バーガー」は、甲南高校のクラブ「食と健康系列」13名の皆さんの提案により開発されたものを同PAが商品化したもの。その昔、忍者が食べていたかも知れないといわれる黒影米にあっさりとした鶏ミンチ肉を使用した具をはさんでいます。

価格はミニサラダとスープとのセットで500円で、当初はPA上りのみで1日限定10食の販売です。

問い合わせ

甲南パーキングエリア(株)忍者の里甲南)

☎ 86-8188 ☎ 86-8303

もちもちの
食感が特徴の
忍者バーガー





こども芸能
フェスティバル



伝統文化 を熱演



あいこうが市民ホールで、1月31日、こども芸能フェスティバルが行われました。

この日は、日本に古くから伝わる芸能や文化の発展のため頑張る子どもたち10グループ約140人が出演し、日ごろの練習の成果を発表しました。

ダイナミックな動きと音で構成される和太鼓や、優美な舞踊、三曲など、華やかな舞台が繰り広げられ、伝統文化を継承する子どもたちの熱演に、会場からは大きな拍手が沸き起こりました。

ふるさとの味を次世代へ

ひえな ～日枝菜工房～



甲南町稗谷地域で、地元特産品を加工する施設「日枝菜工房」が開所しました。

同工房は、地域の特産品を次世代につなげるために立ち上げた「日枝菜クラブ」の皆さんの漬物加工施設。日の菜など稗谷地域で採れる野菜を、地域のベテラン母さんが、経験、知恵を生かし、手づくりでお漬物に加工します。

1月31日には式典が行われ、地域の方をはじめ、関係者が集まり、地元の食材を使ったおにぎりや豚汁で開所を喜びました。

▲空き家を活用した日枝菜工房

◀工房で作られるお漬物

春の火災予防運動 3月1日(月)～7日(日)

春の全国火災予防運動は、火災予防意識の一層の普及を進め、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。この運動を機会に、今一度防火対策について考えてみましょう。

■山火事の予防

この季節になると、空気が乾燥した日が続く、各地で山火事が発生します。

山火事は年々増加傾向にあり、いったん発生すると消火が難しく、大規模な火災になる恐れがあります。その原因のほとんどがハイカーや山林所有者による「たき火」、「タバコの不始末」です。火の始末は必ず忘れないようにしましょう。

■車両火災の予防

車両火災なんて頻繁に起きるものじゃないと思っ

いませんか。

車両は常に燃料という危険物を積み、燃えやすい部品も多く使用しています。また、炎が上がって車両全体を包んでしまうと消火困難になるばかりか、燃料に引火し爆発する危険性もあります。

車両火災の原因として、電気系統がショートしてその火花で燃え出すケースや、漏れたオイルが排気管にかかって燃え出すケースなどがあります。これらは日常の点検をきちんとしていれば防げるものがほとんどです。日頃から点検や注意を怠らないようにしてください。

もしもの時の心得

火災を発見したら…

●周りに知らせる

大きな声や音を出し、一人で何とかしようとせず周囲の助けを借ります。

●初期消火をする

消火器を使用しましょう。

初期消火の目安は天井に届くまで。無理だと思ったらすぐに避難してください。

●避難する

できるだけ早く家の外に避難し、一度避難したら絶対に家の中に戻らないでください。

●119番通報は

消防からの問いかけに慌てないためにも、まずは落ち着いて情報を正しく伝えてください。

携帯電話からも局番なしの119で通報できます。携帯であることを伝え、通報後は電源を切らないでください。

問い合わせ

甲賀広域行政組合消防本部予防課 ☎ 63-7932 ☎ 63-7940
水口消防署 ☎ 63-1119 ☎ 63-7941
水口消防署土山分署 ☎ 67-1199 ☎ 67-1700

甲南消防署 ☎ 86-3119 ☎ 86-0719
甲南消防署甲賀分署 ☎ 88-7701 ☎ 88-7702
信楽消防署 ☎ 82-0119 ☎ 82-3977

平成22年度

軽自動車税の 減免申請受付

軽自動車税には、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者の方に対する減免制度があります。減免を受ける場合は、次の事項に注意し申請してください。

ただし、要件には細かな規定があり、該当しない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象車両

- 平成22年4月1日時点で、自動車検査証上の所有者が障がい者の方本人の軽自動車
- 身体障がい者が18歳未満の場合で、生計同一者が所有する軽自動車
- 精神障がい者・知的障がい者の場合で、生計同一者の所有する軽自動車
- 障がい者のみの世帯で構成されるために、障がい者の常時介護者が使用する軽自動車

- ※減免を受けることができるのは、手帳を持つ人お一人につき、普通自動車・軽自動車・バイクのいずれか1台のみです。
- 申請期間
○4月1日(木)～5月26日(水)
※減免決定までに時間を要するため、申請されても一旦お支払いいただく場合がありますので、できるだけ4

持ち物

- 減免申請書(税務課および各支所に備え付け)
- 障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか該当するもの)
- 主に運転する人の運転免許証
- 該当車両の車検証
- 本人の印鑑
- 軽自動車税納税通知書(届いている場合のみ)
- ※「生計同一」及び「常時介護者」の場合はこれ以外に別途書類が必要になります。

申請先

○税務課および各支所

問い合わせ

税務課 市民税係
☎ 65-0679
☎ 63-4574

24時間使えるわたしたちのスペース 自主活動センターきずな

「私たちが決めて、私たちが守る」を合言葉に、みんなで育てる「自主活動センターきずな」は、イベントの実行委員会や自主活動グループにより、みんなで管理をしながら楽しく活動する24時間利用できる施設です。

現在は、自主活動をしている32団体がきずなを拠点に活動をしています。また、自主運営を行う「自主活動センターきずな運営協議会」で、みんなが安心して、使いやすいルールを決めたり、登録団体の交流会を開催するなど活発な活動をしています。

自由な活動場所を探している団体やグループの皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか。

ルール

● 甲賀市を活動の拠点として、自主的に活動する団体やグループ(イベントの実行委員会やサークル活動をしているグループなど)が年間登録をすれば利用できます。

● 政治・宗教・営利(塾や教室など)を目的とした団体は利用できません。

● 「自分たちの家」です。管理人がいまないので、利用団体の自主管理、自主運営となります。

● 「次に使う人の身になって」利用す

るのがマナーです。ゴミやタバコの吸殻などはすべて持ち帰ります。

年間登録団体を募集

募集要領・申込書は、きずな・市役所市民活動推進課・各支所にあります。
募集締切 3月11日(木)

※年間登録の説明会を開催します。年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。

日時 3月7日(日)

10時～12時

場所 自主活動センターきずな

ビジター利用も募集

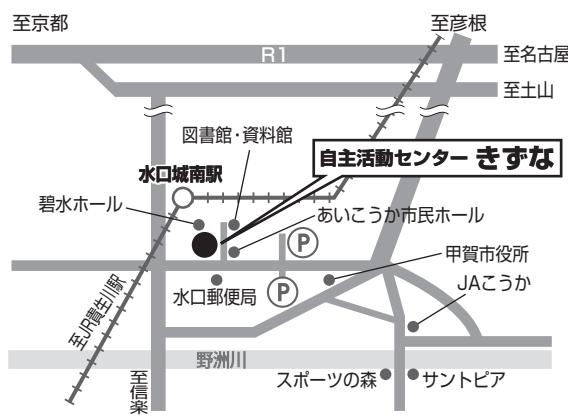
もっと多くの皆さんが利用できるように、年間登録をしていなくても利用できる「ビジター利用」を実施しています。

使用時間 8時～22時

利用対象団体

・ 甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ(稽古事などの団体も利用できます)

・ 政治、宗教、営利を目的としない団体
※使用1か月前から随時利用の受付をしています。



申し込み・問い合わせ

自主活動センターきずな運営協議会

☎/☎63-7310

(不在の場合)

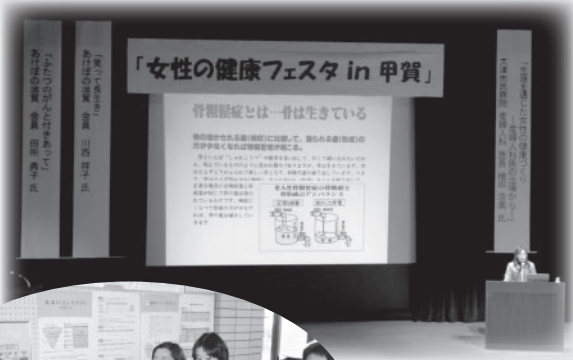
市役所市民活動推進課

☎65-0687 ☎63-4554

健康と幸せな生活を願って

～女性の健康フェスタin甲賀～

女性の健康フェスタin甲賀が2月6日、碧水ホールで開催されました。同フェスタは、女性の健康に関する知識の向上、健康課題に関する普及啓発を図ることを目的に開催されたもの。当日は、女性の健康づくりをテーマに、医師の講演や、がんの体験談などの話が行われました。また、展示・体験コーナーでは、骨密度測定や健康に関する資料の展示などがあり、参加者は、自分の健康、家族の健康について、改めて考えることができました。



▲大津市民病院医師 よこたひろみ 横田浩美さんの講演

パソコンを使った体験コーナー▶



市内にゲレンデが出現

～あいの丘文化公園ほか～

2 月6日、この冬一番の寒気が流れ込み、一日中雪が降り積もる日となりました。市内でも多いところでは20～30cmの積雪があり、日程の変更を余儀なくされたイベントなどもあったようです。

翌日、市内は一面が銀世界。中でも、あいの丘文化公園や、鹿深夢の森などの公園では、広場の傾斜を利用してまるでスキー場そのもののゲレンデが出現しました。

この日は日曜日ともあって、公園にはスキーウェアを着た子ども



▲ソリすべりを楽しむ子ども（あいの丘文化公園）

たちや家族連れがたくさん訪れ、ソリすべりや雪合戦を楽しみ、冬の贈り物を満喫しました。

地域の民謡をプロから直伝

～鈴鹿馬子唄学習塾～

地 域に伝わる民謡を学ぶ鈴鹿馬子唄学習塾が、2月2日～4日、土山地域の小・中学校で開かれました。

同学習塾は、土山地域に伝わる鈴鹿馬子唄の良さを知り、次世代へ伝えていくことを目的に開催され、今年で12回目を迎えます。今年もプロ民謡歌手の成世昌平さん（なせしやうへい）を講師に迎え、鈴鹿馬子唄の由来や歌い方を学びました。

成世さんの分かりやすく親しみやすい歌唱指導の中、児童・生徒は、尺八の音にあわせて馬子唄の

節を上手に歌い上げました。「上達が早く、立派に歌えていきます。」と成世さんから高い評価。楽しく学ぶことができた地域の民謡は、これから大切に歌い継がれることでしょう。



▲歌い方を学ぶ児童（土山小）

お味噌づくりに挑戦

～親子食育講座～

地

元産の大豆を使ったお味噌づくりが2月15日、かえで会館を会場に行われました。

地場農産物を知ってもらい、その食材のおいしさ、つくる楽しさを味わってもらおうと行われた同講座。この日は、市内の親子10組が参加、つぶした大豆と麴を混ぜ合わせる作業から、それを丸く握り、容器に詰める作業までを親子で挑戦しました。

作業は、意外と力が要り、悪戦苦闘の皆さんでしたが、親子で力を合わせ楽しくつくることができました。

容器一杯に詰めたお味噌は半年以上熟成させて完成、親子で作ったお味噌のできあがりお待ち遠しい様子でした。



▲力を合わせてお味噌づくり



木作家
岡田 吉次さん
(土山町黒川)

地元木材を使い空間を演出

素材の持つやさしさ、あたたかさが魅力の木工細工。伝統工芸としても古くから親しまれ、昔も今も生活に華を添えています。

そんな木工細工を、地元産の杉や樺^{けやき}を使い、いろんな要素を取り入れたオリジナル作品として制作される岡田吉次さん。「木には、他の素材にはない独特のぬくもりがあり、周囲の空気を和ます力があります。」と話す岡田さんの作品は、空間を意識したモダンアートという芸術の表現方法で制作されるもの。小物や家具、オブジェなど作品すべてにやわらかい木のあたたかさを感じることができます。

また、「生立木染^{せいたちきぞめ}」という、成木時に養分と一緒に染料を木自身が吸い上げ、木材内部を染色する手法にも取り組まれています。この自然がつくる芸術は、同じ模様が一つもなく、透明感のある鮮やかな色合いが美しいものです。木が模様を作るため、思い通りにいかないことも多く、木工に使われることは非常に珍しいものだそうです。

「土山には、自然が豊かという「地の利」があります。普段は意識していませんが、今の自分の環境は、創作活動をする上で大変恵まれた環境だと思えます。これからも地域の素材を生かしながら、アートという分野の中で、身近なものを作っていければと思います。」と岡田さん。

全国各地で展示会を開催されている岡田さんですが、これからもあたたかい作品が癒しの空間を演出することでしょう。



▲あたたかさを感じる岡田さんの作品

甲賀流なかよしの術学ぶ

～子ども人権ワークショップ～

子ども人権ワークショップが2月13日、忍の里プラウで行われました。

このワークショップは、(社)甲賀・湖南人権センター主催により行われたもの。参加した子どもたちは、クラウン(道化師)コンビのカッシーくん^{かっしーくん}とままれちゃんの奇想天外なアクロバットや、ミュージシャンOGG^{ogg}さんの歌を交えての遊びなどを楽しみました。

最後に参加者全員に甲賀流なかよしの術の巻物がプレゼント、子どもたちは、友達と一緒に笑うこと、楽しむことを通じて交流を深め、仲良くなることを学びました。



▲笑いと驚きいっぱいの子供たち

フジ箆つくりを体験

～甲南ふれあいの館・なつかしの体験教室～

甲南ふれあいの館で2月14日、フジ箆つくり教室が行われました。

素朴な風合いと個性的な形が印象的で古くから工芸品として人気があるフジ箆。今回は、手づくりの体験ができるとあって、たくさんの参加者がフジ箆づくりに挑戦しました。

民具友の会の皆さんの指導により行われた体験、意外と硬いフジづるに、最初は皆さん苦労をされていたようですが、コツをつかむと驚くほどうまく編めるようになりました。参加者の皆さんは、自由な発想で思い思いに世界に一つのフジ箆を作り上げました。



▲民具友の会の方から編み方を習う参加者

水口町植遺跡が 県指定史跡に

滋賀県屈指の古墳時代の大規模な集落跡で、全国的にも貴重な大型倉庫建物群が発見された植遺跡が、昨年11月に県指定史跡に指定されました。

植遺跡は水口町植地先にあり、平成13・14年度に実施された県営ほ場整備事業に先立つ発掘調査で、古墳時代中期の大型倉庫建物群が発見されて注目を集めました。現在は、遺跡の主要部分が農村公園等として地下に保存されています。

発見された大型倉庫建物群は、当時の一般的な倉庫建物の2〜3倍もの規模を持つ3棟が一行に軒を連ねて建てられていたもので、発掘調査で見つかった柱穴の位置から図のような建物であったと想像できます。

このような倉庫建物は全国で5例しかなく、いずれも大和王権やその傘下の有力豪族が営んだものであることから、植遺跡の倉庫群も、この地域一帯を支配した豪族がその権力と経

問い合わせ

歴史文化財課 埋蔵文化財係

☎ 06-80026 ☎ 06-8216

済力、さらには大和王権との関係を誇示した施設であったと考えられています。

植遺跡の近くには豪華な副葬品が出土した泉塚越古墳もあり、大和王権とも関わりを持つ有力な古代豪族の存在と、この地域の重要性をこれらの遺跡は伝えていきます。

今回の指定は、植遺跡が甲賀市だけではなく滋賀県の歴史を考える上で重要であり、古墳時代の地方豪族と大和王権との関係を知る上でも貴重な遺跡として高く評価されたものです。市が誇る歴史資産が、今後は滋賀県の史跡として大切に未来へと継承されることとなりました。



▲植遺跡建物イメージ図
(神保忠宏氏作図)



日頃の生活習慣を 見直し、予防を

介護
予防を
はじめましょう

市では、要支援1から要介護5までの介護認定を受けている方が、2,947人（平成21年3月末時点）おられます。

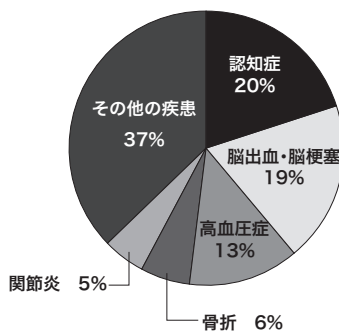
認定を受けられた方の疾病で一番多い病名は認知症です。次いで多いのが、脳梗塞・脳出血等の脳血管疾患で3番目が高血圧症となっています。

脳血管性認知症*や脳梗塞・脳出血、高血圧症の発症は日頃の生活習慣が大きく関係しています。

いつまでも自分らしく元気な暮らしを送るため、適度な運動とバランスの良い食事、積極的に地域の活動や催しなどに参加するなど、日頃の生活習慣を見直し、予防をしていきましょう。

* 脳血管性認知症とは、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、脳の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう認知症です。

認定審査会対象者の主な疾病割合



平成20年度審査案件結果より

要介護(要支援) 認定者数 (2号被保険者も含む)

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	292	337	505	481	503	436	393	2,947

平成21年3月末時点 介護保険事業状況報告より

問い合わせ 保健介護課 介護保険担当 ☎ 65-0699-0697 ☎ 63-4085



甲賀の自然

第12回 甲賀市の木—スギ

～身近な甲賀の自然から、興味深い話題を紹介します～

スギはまっすぐに伸びる木ということから名前がついたといわれています。日本特産の常緑針葉樹で、日本では最も大きくなる長寿の木です。樹齢千年を超える木があるという屋久島に自生するヤクスギをはじめとして、各地の神社の御神木にもなっている名木、巨樹が多くあります。

甲賀市には甲南町岩尾池の一本杉(県指定自然記念物)、磯尾の岩附神社の夫婦スギや、上馬杉の油日神社、信楽町宮尻の大宮神社、土山町前野の滝樹神社、北土山の永雲寺、黒滝の惣王神社等たくさんのスギの名木があり、大切に見守られています。

スギは木材として建築材、器具類、土木、船舶材や酒樽などの広い用途があり、また樹皮は屋根ふきに、枝葉は線香の原料にと生活にかかせない木として、長い間親しまれてきました。有用な木として古くから各地で植林され、人工林では最も多く植えられている樹木です。縄文時代から身近な木であったスギは、各地の遺跡から丸木舟や柱、水田などの矢板として出土しています。

スギは2～3月に花が咲きますが、雄花は小枝の先にかたまってつきます。1つのおしべの中に約3千個もの花粉がつくれ、1本の木から大量の花粉が飛散しますので、花粉症をひきおこし、この時期、辛い思いをされる方が増えています。花粉の飛散量は、雄花が育つ前年の夏の日照時間の多少

で決まります。手入れされた林の美しさ、尊敬の念さえわく巨樹。スギは身近で有用な甲賀の木です。



S. Junsaki

▲スギの実(左)と雄花

問い合わせ **みなくち子どもの森自然館**

☎ 63-6712 ☎ 63-0466

3月の休園日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、23日(火)、29日(月)

鳥獣害対策ニュース No.23

今回は獣害対策としての牛放牧について紹介します

●多面的効果のある牛放牧

近年、耕作放棄地は増加傾向にあり、野生獣にとつてのすみかとなつていることから、牛の放牧により耕作放棄地を解消する取り組みが全国的に広まっています。

農地や耕作放棄地で放牧することにより草を食べ、「舌」草刈りをしてくれます。これによって、人が草刈りをする手間が省けるだけでなく、牛が草を食べることで見通しがよくなることから、獣害対策にも大きな効果が期待されています。

●市内での実施例

甲賀町相模地区では、昨年8月から11月まで、耕作放棄地約1.4haにおいて和牛2頭の放牧が行われました。牛は滋賀県畜産技術振興センターから無償貸与され、周囲の電気牧柵等設置作業は甲賀地域獣害対策協議会と「相模丸ごと保全隊」が協同で行い、放牧期間中の水や補助飼料の補給は

保全隊が行いました。

放牧を行って以降、以前のよう野生獣による近隣の被害は激減するとともに、牛とふれあう地域の憩いの場にもなりました。



▲耕作放棄地に放たれる放牧牛の様子(相模地区)

シカの個体数調整を実施

農林業被害の軽減を図るため、関係機関の協力のもと、昨年4月1日から11月14日までの許可期間内において実施し、494頭を捕獲しました。今年も実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

○捕獲期間

3月16日～11月14日

問い合わせ **農業振興課 鳥獣害対策係** ☎ 65-0734 ☎ 63-4592



こうか
まちかど特派員

かねだ たかこ
金田 貴子



心和む音楽、心躍る音楽、 参加型の音楽はいかがですか

音楽に合わせて体を動かすことはとても楽しく気持ちがいいものです。ダンスには競技として技を競い合うものから、レクレーションとして楽しむものまでいろいろあります。そんな中、障がいを持った方と健常者が手を取り合って踊る、楽しい時間を過ごす、という真心のこもったダンスがあります。

今回は市内で活動が続けている車椅子レクダンス普及会の皆さんの活動をご紹介します。

これまでポスターやチラシ等で「車椅子レクダンス」の文字は見たことがあったのですが、今回初めて実際にダンスをされているところを見せていただきました。

私が会場に行くと、すでに何人かのメンバーの方がテキパキと準備をされていました。まず、空気入力で適度にタイヤの調子を整えてからレッスンを臨まれます。

聴いたことがある方も多いかと思いますが「オクラホマミキサー」を始め、「崖の上のポニョ」「四季のうた」など様々な曲が流れると次々ダンスが繰り広げられます。車椅子を使用される方と健常者の方とがペアの想定なので大きく移動することは少ないのですが、リズムに合わせて車椅子を操るのはコツが必要なの



▲熱心にレッスンされる藤丸さん(右)と会員の皆さん

うです。しばらく見学させていただいていると「一度体験をどうぞ」と声をかけていただき、ドキドキしながら挑戦しました。

まず、年齢を重ねてくると人と手をつなぐということが少なくなり、改めて人の手の暖かさになり、改めて人の手の暖かさを感じました。また、向かい合って目と目を合わせニッコリ微笑まれると自然とこちらも笑顔になります。曲に乗り車椅子が動く、それは楽しい時間となりました。

車椅子の使用にあたっても注意点が有り、初めての方にも細かく行き届いた指導を基本に、それからダンスを始めることになるそうです。

代表の藤丸さんにお話を伺いました。正式名称は「車椅子レクダンス普及会」といい、全国的、世界的な組織に発展しており、社交ダンスもあるそうです。ポランテアで多く活躍されている方々ですので、皆さんもどこかでご覧になったり、あるいは参加される機会もあるかと思えます。メンバーの方の軽やかなステップと素敵な笑顔とともに、心と心がつ

心と心がつながる楽しいダンス▶▶



ながるダンスにどうぞ酔いしれてください。



農林業施設の使用料変更のお知らせ

4月1日から次のとおり施設の使用料が変更となります。

農村環境改善センター

施設	室	使用料(1時間当たり)
甲賀農村環境改善センター	多目的ホール	1,800円
	和室	300円
	視聴覚室	300円
	農事研修室	300円
	農産加工室	300円
	農事相談室	200円
甲南農村環境改善センター	大会議室	700円
	実習室	500円
	農業情報資料室	400円
	和室	400円
	農事研修室	400円

開発センター

施設	室	使用料(1時間当たり)
土山開発センター	大集会室	700円
	会議室	300円
	研修室(1~4)	300円
	和室(1~3)	300円
	調理室	300円
	信楽開発センター	大集会室
会議室(A~E)	300円	
会議室(F)	200円	
和室	300円	
調理実習室	300円	

問い合わせ 農業振興課 農政係 ☎ 65-0711 ☎ 63-4592

林業振興施設

施設	室	使用料(1時間当たり)
森林文化ホール	ホール	900円
	林業情報ルーム	200円
	モデルルーム	600円
	木工体験室	300円

施設	室	使用料(1時間当たり)
やまびこドーム・グリーンドーム	競技場	300円
	照明	300円
林業交流センター	木工体験室・和室	200円
上野ドーム	競技場(2面)	600円
	照明(2面)	600円

問い合わせ 林業振興課 ☎ 65-0715 ☎ 63-4592

使用料の詳細や、お申し込みは、各施設までお願いします。

問い合わせ・申し込み

甲賀農村環境改善センター〔(財)甲賀創健文化振興事業団〕	☎ 88-2190	☎ 88-3119
甲南農村環境改善センター〔甲南情報交流センター〕	☎ 86-8118	☎ 86-8119
土山開発センター・やまびこドーム〔土山支所〕	☎ 66-1101	☎ 66-1564
信楽開発センター〔信楽中央公民館〕	☎ 82-8075	☎ 82-2463
森林文化ホール〔(財)あいの土山文化体育振興会〕	☎ 66-1602	☎ 66-1603
林業交流センター・グリーンドーム・上野ドーム〔甲賀支所〕	☎ 88-4101	☎ 88-3104

問い合わせ
都市計画課 都市計画担当
☎ 65-0719
☎ 63-4601

これまで、県甲賀土木事務所で行われていた、滋賀県屋外広告物条例に基づく、「屋外広告物の設置等の許可申請に関する事務処理」を4月1日から、甲賀市が行います。

4月1日以降、甲賀市内の屋外広告物の手続き(新規・継続・変更許可、届出等)は、甲賀市長あての申請書等により、市へ提出してください。

許可基準、手数料等は変わりませんが、手数料を滋賀県収入証紙で納入することはできませんので、ご注意ください。

すでに県より許可を受けているものについては、期限満了まで有効です。

なお、屋外広告業に関することは、従来どおり県が行います。

4月1日から
屋外広告物の
申請等窓口が
変わります

お知らせ

交通災害共済加入申込取扱
金融機関について

2月1日から平成22年度の加入申込を開始していますが、3月1日から左記の取扱金融機関の名称が変更となりますのでご注意ください。

【変更前】

びわこ銀行

【変更後】

関西アーバン銀行

※市内の関西アーバン銀行での申し込みは、今までと同様に行うことができます。(申し込みは、市内の金融機関に限ります。取扱金融機関は、申込書でご確認ください。)

生活環境課

☎ 051-0686 ☎ 631-4582

老年医療講座

認知症への理解を深めよう

～認知症の人と家族の思い～

日時 3月13日(土)

10時～12時30分(受付9時)

場所 県立成人病センター研修所

講堂

内容 講演…「認知症の義母を看取って」(認知症の人と家族の会滋賀県支部世話人代表 青木雅子さん)ほか

定員 150名(申込不要・先着順)

※入場無料

☎ 県立成人病センター 総務管理課

☎ 077-58215031

☎ 077-58215426

第15回人権教育連続セミナー

日時 3月13日(土)14時～15時30分

場所 かえて会館

内容 講演「わたしの人生をふりかえって」岡本富士栄さん(西教育集会所)

※参加無料、手話通訳・要約筆記あり。

人権推進課

☎ 051-0693 ☎ 631-4582

税理士による税務相談

日時 3月17日(水)

13時30分～16時30分(受付16時まで)

場所 (社)水口納税協会3階会議室
定員 予約制で先着6名(1人約30分)

※相談無料

水口納税協会

☎ 621-1151 ☎ 631-0173

弁理士による知的財産権

(特許・実用新案・商標等)相談会

日時 3月24日(水)

13時30分～16時30分

場所 信楽町商工会(原則予約制)

水口町商工会

☎ 621-1676 ☎ 631-0522

米戸別所得補償モデル事業
が新たに実施されます

平成22年産米より、主食用米の生産目標数量に即して生産を行った農業者(いわゆる生産調整を行った農業者)で事業の加入申請を行った農業者に対し、交付金が支払われます。

農事(農業)改良組合員以外の方で事業への加入を希望される方は左記までお問い合わせください。

※農事(農業)改良組合へは別途説明会を開催します。

詳しくは農林水産省HP

http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.htmlをご覧ください。

農業振興課 農産係

☎ 651-0712 ☎ 631-4592

社会保険労務士による労働

(雇用、賃金、年金等)相談

日時 3月10日(水)14時～16時

場所 水口社会福祉センター2階
受付 要予約(電話で予約受付)

※労働に関するあらゆる相談を受け付けます。

商工観光課

☎ 651-0710 ☎ 631-4087

労働相談所をご利用ください!

夕方や土曜、日曜も相談できます

「労働相談ダイヤル」0120-967164(通話料無料)

「給料を切り下げられた」「賃金が払ってもらえない」「解雇、契約打ち切りを言い渡された」「就業規則を見直したい」などの相談について専門相談員がアドバイスをいたします。匿名でも相談できます。

面談での
相談

エルティ932(くさつ)3階
(草津市大路一丁目1-1)
☎/☎ 077-564-2030

相談時間

月曜～金曜(平日) 10時～20時
月曜～金曜(祝日) 17時～20時
土曜・日曜 10時～16時

問い合わせ 滋賀県労政能力開発課労政福祉担当 ☎ 077-528-3751 ☎ 077-528-4873

子どもたちの健やかな

成長のために

「早寝・早起き

・朝ごはん・あいらし

・読書・運動」

循環器市民講座

日時 3月20日(土)
10時～12時(受付9時30分)

場所 県立成人病センター研修所
講堂

内容 循環器内科医師による講演
定員 150名(申込不要・先着順)
※入場無料

問 県立成人病センター 総務管理課
☎077-58215031
☎077-58215426

募集

「家族で楽しむ体験農場」 参加者募集

みなくち子どもの森
日時・内容 4月18日(日)種まき
5月9日(日)田植え、その後月1
回程度で野菜の収穫、草取り、稲
刈り(9月)、餅つき(12月)など。
〈日曜日の10時～12時開催〉

場所 みなくち子どもの森体験農場
定員 25名(原則として毎回参加
できる方、定員を超える場合は家
族ごとに抽選)

対象 小学校低学年ぐらいから。
一緒に畑作りに参加していただ
ける方。なお、収穫や調理に鎌や包
丁などを使用します。

参加費 家族ごとに年間500円、

その他材料費等毎回数百円

申込方法 ハガキに「体験農場応
募」と明記し、参加者全員の名前、
年齢、住所、電話番号を記入の上、
左記まで。

申込締切 3月31日(水)必着

問 ① みなくち子どもの森自然館
〒528-0005 水口町北内貫10
番63-6712 ☎63-0466

青年国際交流事業参加者募集

内閣府では、平成22年度に実施
する国際交流事業(「国際青年育成
交流」「日本・中国青年親善交流」
「日本・韓国青年親善交流」「青年
社会活動コアリイダー育成プログ
ラム」「世界青年の船」「東南アジ
ア青年の船」)の参加青年を募集し
ています。詳しくはお問い合わせ
ください。

問 内閣府政策総括官(共生社会政
策担当) 付国際企画担当
☎03-355811181

滋賀県子ども・青少年局
☎077-52813557

市営駐車場の利用者募集

受付期間 3月1日(月)～15日(月)
(土・日・祝を除く9時～17時)

使用開始日 4月1日(木)

●甲賀城南駐車場 10区画(うち軽
自動車4区画) 3,000円/月

※事前にお問い合わせください。

(申込者多数の場合は抽選)

問 ① 生活環境課

☎6510686 ☎63-45882

●油日駅前駐車場(直接お問い合わせ
ください) 3,000円/月

問 ① 油日駅を守る会

☎88-5879

●甲南駅前駐車場(直接お問い合わせ
ください)

自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月

問 ① 甲南駅前駐車場

☎86-0590

(受付時間/6時15分～9時15分、
13時～14時、18時30分～20時30分)

2010年度日本語教室 〈前期〉開講・受講者募集

期間 〈金曜教室〉3月26日～7月
16日(4月30日・6月11日を除く)
〈土曜教室〉3月27日～7月17日(5
月1日・6月12日を除く)

各コース全15回

時間 19時30分～21時30分

場所 鹿深ホール(水口中央公民館)

内容 日本語を母語としない外国
籍の方のための日本語教室

費用 受講料6,000円+光熱費

200円(テキスト・訳本は必要

な人のみ別途要)

※クラス分けインタビューを3月

7日(日)13時～16時に実施

問 ① 甲賀市国際交流協会

☎/☎63-8728

あなたの「まなびのチカラ」で地域の生涯学習を

～生涯学習支援スタッフネットワーク支援者・指導者募集～

市民の生涯学習を支援するため平成18年度から設置
している「生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バン
ク)」では新しい支援者・指導者の仲間を募集しています。

教育人材バンクは皆さんがお持ちの知識や経験、専門的な
技術・技能、長く続けておられる活動を、地域の生涯学習を盛
り上げるために生かしていただこうとするものです。

登録いただいた方には市内の社会教育施設や学校等を含
むさまざまな場所でご活躍いただきます。あなたの「まなび

のチカラ」を待っている人がきっといます。みんなで「こうか
の学び」をご支援ください。

登録方法など詳細は、社会教育課または最寄りの公民館に
お問い合わせください。

※情報は市ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ 社会教育課 生涯学習係

☎ 86-8021 ☎ 86-8380

催し

JAY WALK ORK CONCERT
TOUR 2010

日時 5月23日(日)
16時30分開演(開場16時)
場所 あいこうか市民ホール
チケット 前売5,000円、当日
5,500円(全席指定席)
発売日時 3月7日(日)10時
前売券販売所 あいこうか市民
ホール、ローソンチケット、チケッ
トぴあ、イープラスほか
☎ あいこうか市民ホール
☎ 02-2626666 ☎ 02-2626655

甲賀市文化協会連合会芸能祭

日時 3月14日(日)
12時30分開演(12時開場)
会場 あいこうか市民ホール(入
場無料)
内容 200団体以上が加盟する
市文化協会連合会から様々な芸能
発表
☎ 甲賀市文化協会連合会事務局(文
化スポーツ振興課)
☎ 02-2626666 ☎ 02-2626655

「野草の料理はいかが?」
みなくち子どもの森しぜん学習会

日時 3月21日(日)10時~12時30分

集合・解散 みなくち子どもの森
自然館(小雨決行)

対象 小学生以上(定員15名)
持ち物 参加費200円、おわん、
お箸、お皿
申込方法 参加者全員の氏名・住
所・年齢か学年・電話番号を左記
まで。
申込締切 3月20日(土)
☎ みなくち子どもの森自然館
☎ 03-6712 ☎ 03-0466

みなくち子どもの森を歩こう
「早春の水辺にオタマジャ
クシ」

日時 3月7日(日)14時~(1時
間程度)
集合 みなくち子どもの森自然館前
内容 子どもの森園内を職員が案
内します。
※事前申込不要。参加費無料。
☎ みなくち子どもの森自然館
☎ 03-6712 ☎ 03-0466

夜空旅人(天体観望会)
冬空に遊ぶ動物たち

日時 3月13日(土)
19時30分~21時30分
場所 かふか生涯学習館
申込 電話にて左記まで(先着25名)
※天候により中止する場合有
☎ かふか生涯学習館
☎ 08-4100 ☎ 08-5055

土山に春を呼ぶ・あいの土
山寄席

出演 桂南光・桂雀松・桂吉弥・
桂歌之助・桂ちようば
日時 3月19日(金)
18時30分開演
場所 あいの土山文化ホール
入場料 一般前売2,500円(65
歳以上2,000円)
☎ あいの土山文化ホール
☎ 06-16002 ☎ 06-16003

日時 3月22日(月・祝)14時開演
場所 あいの土山文化ホール
出演 ブラスアンサンブル・グ
ランデ・コンサート
〜楽しく、親しみやすい、ブラス
アンサンブルのコンサート〜
☎ あいの土山文化ホール
☎ 06-16002 ☎ 06-16003

第5回甲賀市美術展覧会

期間 開催中~3月7日(日)
会場 あいこうか市民ホール、碧水ホール
問い合わせ
甲賀市美術展覧会実行委員会
事務局・文化スポーツ振興課文化振興係
☎ 02-2626666 ☎ 02-2626655

水口スポーツの森へ行こう

甲賀市民スタジアム

6・7日(土・日)	第40回春季少年野球大会支部予選(中学生・硬式)
13日(土)	同上 予備日(中学生・硬式)
21日(日)	プロ・アマ交流戦(プロ、社会人・硬式)
27・28日(土・日)	第49回近畿春季軟式野球大会県予選(社会人・軟式)

多目的グラウンド

20・21日(土・日)	甲賀市長杯 少年サッカー交流大会(小学生)
-------------	-----------------------

※時間は変更される場合があるため掲載していません

— お詫びと訂正 —

2月15日号19ページの相談コーナー3月「人権・よろず相談」の日程に誤りがありました。お詫びして訂正します。

○正：人権・よろず相談

- 1日(月) 甲賀支所1階相談室
 - 5日(金) 土山開発センター2階談話室
 - 11日(木) 水口社会福祉センター2階身障研修室
 - 12日(金) 信楽開発センター1階会議室F
 - 16日(火) 甲南庁舎2階団体室
- 時間/13:30~16:00


甲賀市市民憲章


わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろいろ山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

 総数 95,184 (-54) 人

 男 47,057 (-35) 人

 女 48,127 (-19) 人

 世帯数 32,321 (+ 1) 世帯

H22.1.31現在 ※()内は前月比

広報あいこうか

2010.3.1発行 2010年 3月1日号

[No.113]

編集
発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
(上下水道部)
☎0748-86-8000 FAX0748-86-8032
(教育委員会)
☎0748-86-8002 FAX0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

▶ 甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



「世界平和」

大原小学校

福井 6年

佑里耶さん

「しゃぼん玉のって」

油日小学校 2年

瀬戸 優花さん



「航海」

水口東中学校 2年

清水 彩瑛さん



編集
後記

先月、市内にも本格的に雪が積りました。雪が積ると、雪かきをしたり、自動車の運転に神経を使ったり、そして何より寒くて個人的にはあまり好きではありません。取材を予定していた行事も中止となり、一面の銀世界がかなり恨めしく感じました。

そんな中、雪が降るとたくさん子どもたちが公園で雪遊びをしていると聞いたことを思い出し、楽しい様子が撮ればと出かけてみました。広い公園では、子どもたちの歓声とともにあらゆる雪遊びが繰り広げられ、寒さ関係なしの子どもたちに圧倒されました。

この季節しか味わうことができない雪遊びですが、雪が少なくなったといわれる近年、これらの遊びは貴重なものになりつつあり少しかわいそうです。

寒さに震えながらの撮影でしたが、子どもたちの本当に楽しそうな表情を見ると、もう少し降ってもいいかなという気がしました。⑤